1

装備品の最適化の取組

合理的な装備体系の構築のための取組

人口減少・少子高齢化の急速な進展や厳しい財政事情 を踏まえれば、領域横断作戦に対応できる十分な能力を 獲得するためには、装備体系の合理化などにかかる取組 を一層推進することが必要不可欠である。

防衛力整備計画では、重要度の低下した装備品の運用 停止、費用対効果の低いプロジェクトの見直しなどを行 うこととしている。2025年度には、3機のU-125A救 難捜索機を用途廃止するなどの取組を進めている。

限られた人材を最大限有効に活用するための取組(無人化・省人化)

無人化の取組

防衛力整備計画では、装備品の無人化・省人化を推進 するため、既存の装備体系・人員配置の見直しを進める こととしている。このため、水中領域などにおいては、 警戒監視や対艦ミサイル発射などの機能を選択的に搭載 し、有人艦艇を支援するステルス性を有した戦闘支援型 多目的無人水上航走体 (USV) に関する研究を 2024年 度から開始した。また、水陸両用作戦において自律的に 行動可能であり、海上から部隊近傍までの補給品輸送な どの任務を行う無人水陸両用車の開発を2024年度から

開始するとともに、次期戦闘機などの有人機と連携する 戦闘支援無人機 (UAV) についても研究開発を推進する こととしている。

2 省人化の取組

防衛力整備計画では、省人化した護衛艦 (FFM1) を早 期に増勢することや、水上艦艇のさらなる省人化・無人 化を実現するため、USVに関する技術などの研究を継続 することとしている。

ライフサイクルを通じたプロジェクト管理

重点的なプロジェクト管理による 最適な装備品の取得

装備品の高度化・複雑化により、装備品のライフサイ クル (構想、研究・開発、量産・配備、運用・維持など) 全体のコストが増加傾向にあるなか、品質が確保された 装備品を適切な経費で必要とする時期までに効率的かつ 計画的に取得するには、ライフサイクル全体を通じた取 得の効率化と、それを実現するための組織的な管理体制 が極めて重要である。このため、防衛装備庁が重要な装 備品を選定したうえでライフサイクルを通じたプロジェ クト管理を実施し、最適な装備品の取得の実現に向けた 取組を推進している。

具体的には、プロジェクト管理対象装備品(対象装備

品) として、2025年4月1日時点で、42品目のプロジェ クト管理重点対象装備品と15品目の準重点管理対象装 備品²を選定している。また、プロジェクト管理重点対象 装備品については、専属の担当官としてプロジェクトマ ネージャー (PM) を指名した後、省内関連部署の職員で 構成される統合プロジェクトチーム (IPT) などによる プロジェクト管理を実施している。

また、2025年4月1日時点の対象装備品の57品目 は、これまでに取得プログラムの目的や取得方針、ライ フサイクルコストなど、計画的にプロジェクト管理を進 めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画や取 得計画 (対象装備品の計画) を策定している。

さらに、原則、毎年度、対象装備品の計画の実施状況 を確認したうえで、分析および評価を実施し、これを基

- 多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立させた新たな護衛艦。
- プロジェクトマネージャーの指名や統合プロジェクトチームの設置は行わないものの、プロジェクト管理重点対象装備品と同様に、機能・性能やコスト、 スケジュールなどに関するリスクに着目し、プロジェクト管理を実施する特定の装備品。

第1章

に適宜、対象装備品の計画を見直すなど、最新の状況を 反映した適切なプロジェクト管理の推進に努めている。 また、2024年度の取得プログラムの分析および評価は、 対象装備品の計画を策定してきたもののうち45品目に 対して実施した。

■ 参照 図表 V -1-4-1 (プロジェクト管理重点対象装備品および準重点管理対象装備品)

図表 V -1-4-1

プロジェクト管理重点対象装備品および準重点管理対象装備品

	プロジェクト管理重点対象装備品		準重点管理対象装備品
	03式中距離地対空誘導弾(改善型)	水陸両用車	19式装輪自走155mmりゅう弾砲
陸上自衛隊	島嶼防衛用高速滑空弾	16式機動戦闘車	10式戦車
	12式地対艦誘導弾能力向上型(地発型)	装輪装甲車	共通戦術装輪車
	極超音速誘導弾	無人水陸両用車	
	島嶼防衛用高速滑空弾(能力向上型)	陸自UH-2	
	0 3 式中距離地対空誘導弾(改善型)能力向上型	オスプレイ(ティルト・ローター機)	
	目標観測弾	CH-47JA	
	新地対艦・地対地精密誘導弾		
海上自衛隊	S M − 3 ブロック II A	管制型試験 U U V	2 3 式艦対空誘導弾
	12式地対艦誘導弾能力向上型(艦発型)	新型FFM	23式空対艦誘導弾
	トマホーク	戦闘支援型多目的USV	新艦対空誘導弾(能力向上型)
	潜水艦発射型誘導弾	SH-60L	掃海艦
	GPI	P – 1	哨戒艦
	「もがみ」型護衛艦	電子作戦機	新型補給艦
	29年度型潜水艦		高速高機動目標対応レーダ
	イージス・システム搭載艦		
航空自衛隊	12式地対艦誘導弾能力向上型(空発型)	F-35B	次期警戒管制レーダ装置
	次期中距離空対空誘導弾	スタンド・オフ電子戦機	ASM-3 (改)
	グローバルホーク(滞空型無人機)	F-15能力向上	宇宙状況監視システム
	SDA衛星システム	CH-47 J	R C - 2
	C-2	次期戦闘機	
	F-35A	次期戦闘機と連携する無人機	
	K C – 4 6 A		
	E-2D		
防衛装備庁	HGV対処用誘導弾システム	将来レールガン	島嶼防衛用新対艦誘導弾

品目は2025年4月1日時点

12式地対艦誘導弾能力向上型は地発型(陸自)、艦発型(海自)、空発型(空自)をあわせて管理

CH-47はCH-47JA(陸自)、CH-47J(空自)をあわせて管理

2 プロジェクト管理推進・強化の ための取組

(1) これまでの取組

ア WBS によるコスト・スケジュールの管理

一部の国内生産の装備品などについては、装備品などの構成要素 (WBS³) ごとに作業の進捗状況、経費の発生状況などを可視化できるマネジメント手法の導入を推進している。2020年からは、共同履行管理型インセンティブ契約制度を活用し、コスト上昇やスケジュール遅延を早期に察知して、迅速な対応を行うなど、官民共同でのコスト・スケジュール管理に努めている。

イ コスト見積り精度向上に関する手法の検討

ライフサイクルコストの見積りは、これまでに開発または導入した類似装備品の実績コストデータから推定している。見積り精度の向上には、より多くのデータに基づき推定する必要があるため、コストデータベースを構築し、コストデータの収集とそのデータベース化を推進することとしている。

ウ 専門知識の習得・発展

PMなどのマネジメント能力のさらなる向上や、プロジェクト管理に携わる人材育成のため、海外や民間におけるプロジェクト管理手法の研修などを定期的に実施し

³ プロジェクト管理を行うため、事業において創出する成果物について、その進捗や費用を管理可能な単位(構成品や役務など)にまで詳細化し、体系付けした階層構造。

ている。

(2) 今後の取組

装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するためには、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の実効性や柔軟性の向上が必要である。このため、防衛力整備計画では、さらなる装備品の効果的・効率的な取

得の取組として、長期契約の適用拡大による装備品の計画的・安定的な取得を通じてコスト低減を図り、企業の予見可能性を向上させ効率的な生産を促すことに加え、他国を含む装備品の需給状況を考慮した調達、コスト上昇の要因となる自衛隊独自仕様の絞り込みなどを行うこととしている。

4 契約制度などの改善

1 長期契約など

装備品の製造には長期間を要することから、一定数量を一括で調達しようとする場合、5年を超える契約が必要になるものが多い。また、装備品や役務については、①防衛省のみが調達を行っていること、②それらを供給する企業が限られていることなどから、スケールメリットが働きにくく、企業としても高い予見可能性をもって計画的に事業を進めることが難しいという特殊性がある。

このため、財政法において原則5か年度以内とされている国庫債務負担行為による支出年限について、特定の装備品については、長期契約法5の制定により10か年度以内としている。この結果、装備品の安定的な調達が可能となり、計画的な防衛力整備が実現されるとともに、企業側も、将来の調達数量が確約され、人員・設備の計画的な活用と一括発注による価格低減が可能となる。

また、PFI法⁶などを活用し、より長期の複数年度契約 Private Finance Initiative を実施することで、国の支出を平準化し予算の計画的取 得と執行を実現することとしている。

このほか、装備品の特性により競争性が期待できない 調達や、防衛省の制度を利用しコストダウンに取り組む 企業については、迅速かつ効率的な調達の実施や企業の 予見可能性向上の観点から、透明性・公正性を確保し、 対象を類型化・明確化したうえで、随意契約の適切な活 用を図っている。

2 調達価格の低減策と企業のコストダウン意欲の向上

装備品の調達においては、市場価格が存在しないものが多く、高価格になりやすいという特性を踏まえ、調達価格の低減と企業のコストダウン意欲の向上を同時に達成することが必要である。

この実現のため防衛装備庁では、共同履行管理型インセンティブ契約制度を次期戦闘機事業やスタンド・オフ電子戦機事業などに適用している。また、企業自らのコストダウンを評価する仕組みとして、価格低減に対して報奨を付与する制度を施行しており、適用範囲の拡大など、企業のコストダウンをより促す仕組みとなるよう検討を続けている。





資料:プロジェクト管理について

URL : https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku_project.html

- 4 規模を大きくすることにより得られる効果のことであり、例えば、材料の大量購入などにより、単価を低く抑えることができる。
- 5 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法(2015年4月成立。2024年3月改正により恒久化。)
- 5 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

1

章

第

5 調達の効率化に向けた取組など

1 効果的・効率的な維持・補給

装備品の定期整備について、安全性の確認を十分に行ったうえでその実施間隔を延伸し、効率化を図っている。また、装備品の可動数の向上と長期的なコスト抑制を図る観点から、PBL⁷などの包括契約の拡大に取り組んPerformance Based Logisticsでいる。

2 装備品取得のさらなる効率化

装備品の取得にあたっては、能力の高い新たな装備品の導入、既存の装備品の延命、能力向上などを適切に組み合わせることにより、必要十分な質・量の防衛力を確保する。その際、研究開発を含む装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化などによるコストの削減に努め、費用対効果の向上を図る。また、自衛隊の現在や将来の戦い方に直結できる分野のうち、特に政策的に緊急性・重要性が高い事業については、民生先端技術の取り込みも図りながら、着実に早期装備化を実現することとしている。

■ 参照 II 部3章2節5項 (最適化への取組)、2節4項4 (早期装備化のための新たな取組)

3 公正性・透明性の向上のための取組

防衛省では、装備品などの取得にかかる公正性・透明

性の向上を図るため、契約の適正化のための措置や、 チェック機能の強化のための措置を講じている。

まず、政府全体の取組である公共調達の適正化を踏まえ、防衛省においても総合評価落札方式⁸を活用するとともに、入札手続の効率化を継続して実施している。これに加え、過大請求事案や装備品の試験結果の改ざん事案などの装備品等の調達を巡る過去の不祥事の教訓を踏まえ、制度調査の強化や違約金倍率の引上げ、監督・検査の実効性の確保などを着実に実施してきたほか、2024年12月に公表した潜水艦修理契約に関する特別防衛監察の中間報告における指摘事項に対して、原価調査および制度調査の実効性のさらなる向上、契約に関して真正な資料の提出を義務付ける範囲の拡大などの見直しを行った。防衛省では、これらを通じて不祥事の再発防止、調達の公正性・透明性の向上や契約の適正化に取り組んでいる。

また、防衛装備庁では、監察・監査部門において内部 監察などの一層の充実を図るとともに、防衛監察本部に よる監察や外部有識者からなる防衛調達審議会における 審議などにより、同庁が行う契約について内外から重層 的なチェックや組織内の相互牽制を行っている。さらに 教育部門を充実させ、職員に対する法令遵守にかかる教 育を徹底することにより、コンプライアンス意識の向上 にも努めている。

6 FMS調達の合理化に向けた取組の推進

1 合理化に向けた取組

FMSは、米国の武器輸出管理法などのもと、米国の安全保障政策の一環として同盟諸国などに対して装備品を有償で提供するものである。FMSには、①価格が見積りである、②前払いが原則であり履行後に精算される、③納期が予定であるなどの特徴があるが、わが国の防衛力を強化するために非常に重要なものである。

一方、FMSについては、納入遅延や精算遅延などの様々な課題があることは事実であり、近年FMS調達額が高水準で推移しているなかで、日米が協力して改善に努めているところである。

具体的には、2016年以降、防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との間でFMS調達をめぐる諸課題について協議を行う安全保障協力協議会合 (SCCM) を9回開催 Security Cooperation Consultative Meeting している。

⁷ 装備品の可動率の向上と長期的なコスト抑制を図るための包括契約。

⁸ 技術的要素の評価などを行うことが適当であるものについて、価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落 札者を決定する方式。

2025年3月の第9回会議においては、FMS調達額が 高水準で推移するなか、未納入・未精算に関し日米間で 引き続き履行管理の強化を行い、未納入額・未精算額の 縮減に取り組むとともに、価格の透明性確保に関し、改 善に向け責任をもって取り組むことを確認した。

また、2023年に防衛装備庁と米国防省との間で、装 備品などにかかる品質管理業務を相互に無償で提供し合 う枠組みを締結している。本枠組みにより、FMS調達に かかる品質管理費用が免除され、FMS調達額の縮減や 同盟国である米国との調達分野における協力関係の向上 につながっている。

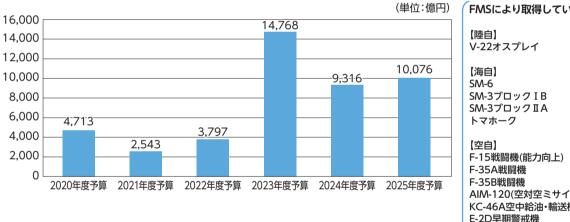
その他の取組

FMSで調達する装備品を含む輸入調達品については、 国内企業による維持整備の追求や、能力の高い装備品に ついて、米国などとの国際共同研究・開発をより一層推 進していくこととしている。その一環として、国内企業 の日米共通装備品のサプライチェーンやインド太平洋地 域における米軍の維持整備事業への参画を図るため、米 軍および米国防衛産業とのマッチングの機会となる展示 会 (インダストリーデー) を開催している。2024年は9 月に実施した。

■ 参照 図表 V -1-4-2 (FMS による装備品等の取得にかかる 予算額の推移(契約ベース))、1節2項2(3)(インダ ストリーデー)

図表 V-1-4-2

FMSによる装備品等の取得にかかる予算額の推移(契約ベース)



FMSにより取得している主要な装備品

AIM-120(空対空ミサイル) KC-46A空中給油·輸送機 E-2D早期警戒機 グローバルホーク

○【参考】FMS調達の代表例

※FMSの金額



F-35A戦闘機 【ロッキード・マーチン】 2025年度予算: 1,387億円



F-35B戦闘機 【ロッキード・マーチン】 2025年度予算:665億円



KC-46A空中給油·輸送機 <u>【ボーイング】</u> 2025年度予算: 2,231億円



SM-3ブロックIIA 【レイセオン】 2025年度予算:744億円